

国自安第24号
令和6年6月12日

公益社団法人全日本トラック協会会長 殿
全国貨物自動車運送適正化事業実施機関本部長 殿

国土交通省物流・自動車局
安全政策課長

貨物自動車運送事業者の実態調査の協力依頼について

平素は、国土交通行政へのご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。
貨物自動車運送事業については、物流の「2024年問題」に伴う働き方改革並びに物流業界全体の効率化を加速度的に推進しているところです。

一方で、一部の貨物自動車運送事業者においては「人と車両を荷主に預ける形態」で運送を行い運行管理が不適切な状態にある場合や、「行政処分の影響を減少させるため会社を分社化」している事例があるとの意見もあがっているところです。

今回、国土交通省としてこれらの実態を把握し、結果を踏まえた具体的な対策を検討するために、別添アンケート調査を行うことになりました。つきましては、アンケート調査にご協力いただけるよう貴会傘下会員に対し周知いただくとともに、適正化事業指導員へ合わせて周知方お願いいたします。

国土交通省からのお願い

貨物自動車運送事業（車庫、増減車）に関するアンケート調査への協力依頼について

貨物自動車運送事業者の皆さまへ

平素より国土交通行政にご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。

貨物自動車運送事業については、物流の「2024年問題」に伴う働き方改革並びに物流業界全体の効率化を加速度的に推進しているところです。一方で、一部の貨物自動車運送事業者においては、認可車庫ではない「契約先荷主等の車庫」を運行の発着とする運送や、行政処分の影響を減少させるため会社を分社化し監査後に分社化した別会社に車両を移動させ処分を逃れようとする実態があると意見が上がっております。

今回、これらの事実を把握するためにアンケート調査を実施させていただくことになりました。お手数ではございますが、アンケートにご協力いただきますよう、ご協力お願い申し上げます。

以下の方法により、PC・スマートフォン等にてアンケートにご協力いただきますよう、お願い申し上げます（各営業所1回限りのご回答でお願いします。）。

公益社団法人 全日本トラック協会ホームページ (<http://jta.or.jp>) より

アクセスしていただくか、右のQRコードによりアクセス

※アンケートは匿名で収集させていただきます。



アンケートはここをクリック

アンケート実施期間：**令和6年7月31日（水）**まで。

※ご回答いただいた内容は、上記目的以外には使用しません。回答内容を監査の端緒等にするとはありません。

アンケート実施元

国土交通省物流・自動車局安全政策課（担当；森本、芳山、赤木）

東京都千代田区霞が関2-1-3 TEL：03-5253-8111（内線41633）